

事業番号0801										
平成29年度行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名	認知症施策等総合支援事業等			担当部局庁	老健局			作成責任者		
事業開始年度	平成18年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	総務課認知症施策推進室			室長 宮腰 奏子		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—			関係する計画、 通知等	認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン) 【平成27年1月27日】					
主要政策・施策	高齢社会対策			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	認知症施策については、早期の段階から適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援などを通して地域単位での総合的かつ継続的な支援体制を確立していくことが必要である。認知症の人やその家族等にとって最も身近な基本的自治体である市町村が上記の確立のために施策を展開するにあたり、都道府県等がその支援等を実施することを推進することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	認知症の人やその家族等への支援を推進する事業として、別添の事業を実施する。(補助率1/2、定額)									
実施方法	補助									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	1,425	1,174	1,390	1,417				
		補正予算	－	－	－	－				
		前年度から繰越し	－	－	－	－	－			
		翌年度へ繰越し	－	－	－	－				
		予備費等	61	－	－	－				
	計		1,486	1,174	1,390	1,417	0			
	執行額		1,486	1,106	1,186					
	執行率(%)		100%	94%	85%					
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)		104%	94%	85%					
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	介護保険事業費補助金		1,417							
	計		1,417	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 29 年度
	平成29年度末で8,000,000人 ※各年度毎では設定して いない。		①認知症サポーター数	成果実績	人	6,108,573	7,503,883	8,829,946	－	－
				目標値	人	－	－	－	－	8,000,000
				達成度	%	76.4	93.8	110	－	－
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	認知症サポーターの人数(サポーターキャラバンHP)									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 29 年度
	平成29年度末で500カ所 ※各年度毎では設定して いない。		②早期診断等を担う医療 機関(認知症疾患医療セン ター)の数	成果実績	箇所	289	336	375	－	－
				目標値	箇所	－	－	－	－	500
				達成度	%	57.8	67.2	75	－	－
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	認知症疾患医療センター設置数(厚生労働省老健局認知症施策推進室調)									

活動指標及び活動実績 (アウトプット)			活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込	
			①認知症施策普及・相談・支援事業実施都道府県数	活動実績	都道府県	42	43	精査中	精査中			
				当初見込み	都道府県	47	47	47	47			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)			活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込	
			②認知症疾患医療センター等事業実施都道府県数	活動実績	都道府県	47	47	精査中	精査中			
				当初見込み	都道府県	47	47	47	47			
単位当たりコスト			算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
			①認知症施策普及・相談・支援事業 「執行額」／「事業実施都道府県数」	単位当たりコスト	百万円	2.6	2.5	精査中	精査中			
				計算式	X/Y	110百万円／42	109百万円／43	精査中	精査中			
単位当たりコスト			算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
			②認知症疾患医療センター等事業 「執行額」／「事業実施都道府県数」	単位当たりコスト	百万円	9.5	10.7	精査中	13.6			
				計算式	X/Y	438百万円／47	507百万円／47	精査中	642百万円／47			
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	基本目標X 高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせる社会づくりを推進すること									
			施策	施策大目標3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう必要なサービスが切れ目なく包括的に確保される地域包括ケアシステムを構築すること								
		測定指標		定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 －年度	目標年度 29年度
			認知症サポーター数	実績値	万人	499	611	750	－	－		
				目標値	万人	前年度以上	前年度以上	前年度以上	－	800		
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指すためには、その地域における認知症の理解者を増やし、その地域の中で認知症の人やその家族を見守り、支援をしていくことが必要である。そのため、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをする認知症サポーターを養成することが重要である。											
	経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野：	社会保障	⑦在宅や介護施設等における看取りも含めて対応できる地域包括ケアシステムを構築							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 27年度	28年度	29年度	中間目標 －年度	目標最終年度 29年度	
			在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業の実施保険者(実績値は、認知症総合支援事業のうち、認知症地域支援・ケア向上事業)	成果実績	%	41.3	精査中	－	－	－		
				目標値	%	－	前年度以上	前年度以上	－	100		
				達成度	%	－	－	－	－	－		
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)			単位	計画開始時 －年度	28年度	29年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度		
		在宅サービス利用者割合【見える化】	成果実績	－	－	－	－	－	－			
			目標値	－	－	－	－	－	－			
	達成度		%	－	－	－	－	－				
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
－												

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	高齢化に伴う認知症の人の増加に対し、認知症と共によりよく生きていくための施策は喫緊の課題であり、国費を投入する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	認知症施策推進総合戦略に基づく数値目標等を踏まえ、認知症の人等にやさしい地域づくりを全国的に推進する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	認知症の人等への支援が、政策目標に掲げる高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進することに直結し、極めて優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。					
	競争性のない随意契約となったものはないか。					
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	1都道府県における妥当なコスト水準と考えられる。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	交付要綱にて、各事業毎に対象経費（報償費、旅費、需用費等）が定められている。	
	不用率が多い場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	認知症疾患医療センターの設置が年度途中であったため、1事業所あたりの補助額が減少したことや設置数が	
繰越額が多い場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	平成29年度における達成目標に向け、毎年度着実な成果を積み重ねている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	ほぼ見込み通りの活動実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	養成された認知症サポーター等は、認知症の人にやさしい地域づくりのために大きく寄与している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-	-	
	所管府省名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	平成28年度における本事業の成果実績や、政策評価上の測定指標については着実に進捗しており、認知症の人にやさしい地域づくりの実現に向けて、本事業が寄与していることが確認された。				
	改善の方向性	引き続き、認知症の人にやさしい地域づくりの実現に向けた施策の推進を図るとともに、予算の更なる効率化に向け、コスト削減の可能性等について検討を行う。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	539	平成23年度	491	平成24年度	435	
平成25年度	822	平成26年度	823	平成27年度	834	
平成28年度	801					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
精査中

補助

〔補助金等交付〕
A. 都道府県・指定都市
精査中

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

A.精査中			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	精査中				
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 都道府県・指定都

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京都	8000020130001	認知症の方やその家族への支援の取組を推進する。	237	補助金等交付			
2	愛知県	1000020230006	認知症の方やその家族への支援の取組を推進する。	136.2	補助金等交付			
3	仙台市	8000020041009	認知症の方やその家族への支援の取組を推進する。	108.9	補助金等交付			
4	熊本県	7000020430005	認知症の方やその家族への支援の取組を推進する。	34.6	補助金等交付			
5	兵庫県	8000020280003	認知症の方やその家族への支援の取組を推進する。	28.1	補助金等交付			
6	福岡県	6000020400009	認知症の方やその家族への支援の取組を推進する。	23.4	補助金等交付			
7	千葉県	4000020120006	認知症の方やその家族への支援の取組を推進する。	22.6	補助金等交付			
8	京都府	2000020260002	認知症の方やその家族への支援の取組を推進する。	21.2	補助金等交付			
9	茨城県	2000020080004	認知症の方やその家族への支援の取組を推進する。	19.8	補助金等交付			
10	北海道	7000020010006	認知症の方やその家族への支援の取組を推進する。	18.2	補助金等交付			
11								

別添

【認知症総合戦略推進事業】

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)で掲げている適時適切な医療介護等の提供、若年性認知症の人への支援、地域での見守り体制の確立、認知症高齢者等の権利擁護等、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進するための取組を実施するため、広域的な見守り体制や認知症の人の地域活動等の推進、先進事例の収集・普及及びその加速化(認知症総合戦略加速化推進事業)、認知症の人等からの各種の相談支援や認知症の理解の促進(認知症施策普及・相談・支援事業)、成年後見制度の円滑な利用・運用に資するための取組や体制整備(成年後見利用促進連携・相談体制整備事業)、若年性認知症の人が、その状態に応じた適切な支援を受けられるようにするための取組(若年性認知症施策総合推進事業)等を実施する。

【認知症疾患医療センター運営事業】

都道府県及び指定都市が認知症疾患医療センター(以下「センター」という。)を設置し、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、周辺症状と身体合併症の急性 期治療に関する対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図る。

【認知症介護研究・研修センター運営事業】

認知症高齢者等について、処遇技術等に関する臨床的な研究を行うとともに、認知症介護に関する研修のための全国的な連携体制を形成し、認知症介護の専門職員の養成等を行い、全国の介護保険施設や居宅サービスの現場等にその成果を普及させることを目的とする。